

議案第 79 号

令和 5 年度

宜野湾市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

宜野湾市上下水道局

目 次

1. 令和5年度 宜野湾市水道事業会計補正予算(第1号)	1
2. 補正予算(第1号)に関する説明書	
(1) 債務負担行為に関する調書	2

1. 令和5年度 宜野湾市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第 79 号

令和 5 年度 宜野湾市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 5 年度宜野湾市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度宜野湾市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
複合機賃借料（水道事業）	令和 5 年度から令和 10 年度まで	8,120
コンビニエンスストア等収納事務委託料	令和 5 年度から令和 6 年度まで	5,536

令和 5 年 12 月 5 日提出

宜野湾市長 松川 正則

2. 補正予算（第1号）に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	給水収益
複合機賃借料(水道事業)	8,120			令和5年度～ 令和10年度	8,120	8,120
コンビニエンスストア等収納事務委託料	5,536			令和5年度～ 令和6年度	5,536	5,536

